

NISAでETF!? 世界のアクティブETFの品揃え(分類)は今 ～税制改正&予算編成大綱: iDeCo、NISAつみたて投資枠でETF、 暗号資産、金融経済教育、金融庁体制～

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治 (kenji-matsuo@am.mufg.jp)
窪田 真美 (mami-kubota@am.mufg.jp)

※三菱UFJアセットマネジメントがお届けする、内外の資産運用に関連する情報を発信するコラムです。

●大綱: iDeCo、NISA つみたて投資枠でETF、暗号資産、金融経済教育、金融庁体制

2024年12月20日(金)夕方、**自民党と公明党が2025年度与党税制改正大綱を、自民党が2025年度予算編成大綱を決定した**(<https://www.jimn.jp/news/policy/208618.html>、<https://www.jimn.jp/news/policy/208634.html>)。税制改正大綱では国民民主党と「年収103万円の壁」で最終合意していないが、自公国協議は継続している(2024年11月11日付投信調査コラムNo.413「ビットコインETFの道～トランプ氏は米国を世界のビットコイン超大国にすると言ひ、日本の国民民主党・玉木氏は暗号資産ETF導入を公約にし、日本の金融庁は暗号資産規制見直しに着手～」https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_211111.pdf)。予算編成大綱では日本維新の会の求めに応じ「教育無償化」に関する文言が盛り込まれ、自公維協議が開始している。

2024年12月12日に国会において国民民主党と日本維新の会の賛成で2024年度補正予算案を可決した様に2025年度当初予算案と税制改正関連法案を可決する可能性はある。大綱の資産形成・運用関連を下記する。

与党税制改正大綱



✓iDeCo(個人型確定拠出年金)の拠出限度額と拠出年齢上限の引上げ…

企業年金加入者は企業年金と合わせ**月6.2万円**(←月5.5万円)、未加入者は**月6.2万円**、自営業者等は国民年金基金と合わせ**月7.5万円**(←月6.8万円)。拠出年齢上限**70歳未満**(←65歳未満)。

【当コラム筆者より】

岸田文雄前首相が2024年11月22日に自民党「資産運用立国議員連盟」を立ち上げ、11月25日に**iDeCoの抜本的改革・拡充等の緊急提言(拠出限度額拡大、手続きデジタル化、投資信託など物価上昇に耐えうる商品選択促進)**を石破茂首相に提出している。緊急提言では企業年金加入者はiDeCoと企業年金を合わせ**月10万円**(←月5.5万円)、自営業者等はiDeCoと国民年金基金を合わせ**月20万円**(←月6.8万円)であった(右下写真は岸田文雄前首相のFacebookより、2024年11月26日付

Bloomberg「確定拠出年金の大幅拡充を緊急提言―岸田前首相ら資産運用立国議員連盟」<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2024-11-26/SNJA07U3M9W0>、2024年10月15日付投信調査コラムNo.411「石破政権は新しい資本主義を加速、資産運用立国を引き継ぎ発展、投資大国日本を実現～林芳正内閣官房長官と加藤勝信財務相兼金融担当相と赤沢亮正経済再生担当相、金融行政方針も継承～」https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_210115.pdf)。

大綱は各々月6.2万円と月7.5万円でかなり小さく、緊急提言になった「投資信託など物価上昇に耐えうる商品選択」の言及は無かった(2024年3月11日付投信調査コラムNo.398「DCのデフォルトファンドはターゲットデートか、バランスか、

株式か? 米国やオーストラリアの年金運用から学ぶ～DCのファンドには英投信評価「アセスメント・オブ・バリュア～」https://www.am.mufg.jp/report/investigate/column_210111.pdf)。

資産運用立国議員連盟は岸田文雄前首相が会長、旧茂木派の茂木敏充前幹事長が会長代行、旧岸田派の木原誠二選対委員長・村井英樹前官房副長官・石田真敏元総務相・小林史明環境副大臣、無派閥の後藤茂之元厚生労働相(岸田政権)・鈴木英敬元三重県知事(自民党財政・金融・証券関係団体委員長兼財務金融部会長代理)等30人ほど。



与党税制改正大綱にあった iDeCo 拠出限度額引上げ後の **月 6.2~7.5 万円/年 74.4~90 万円**だが、iDeCo が参考とする米国 IRA(個人退職勘定)の 6,500~7,500 米ドル/約 92~106 万円にはかなり近付いている。ただ、年金高評価国オーストラリアのスーパーアニュエーション/Superannuation は 27,500 豪ドル/**年 260 万円**で、英国 SIPP(自己投資型個人年金)は 6 万英ポンド/**約 1000 万円**である。iDeCo 拠出年齢上限引き上げ後の **70 歳未満も、米国は拠出年齢上限が無く、英国やオーストラリアは 75 歳未満**である(米国…2020 年 2 月 25 日付投信調査コラム No.298「米国でシュワブとフィデリティは老後資産の取

り崩し機能付きロボアドでも無料競争! バンガードは取り崩し機能付き投信のマネージド・ヘイアウト・ファンドで圧倒的!!~米国の年金改革法「SECURE Act」、節税効果・自動税金最適化機能付きロボアド(日米比較)~」

<https://www.ammf.jp/text/ohirase/20025.pdf>、オーストラリア…2019 年 9 月 30 日付日本版 ISA の道 その 282「年金・投信、家計金融資産の国際比較(米英豪中心)」オーストラリアはスーパーアニュエーションで「貯蓄から投資へ」を進め、家計金融資産を

増やし、老後資金の不足問題を解決!~ターゲット・デット・ファンド vs バランス型ファンド~」<https://www.ammf.jp/text/ohirase/190930.pdf>、英国…2024 年 2 月 26 日付 投信調査コラム No.397「英国のファイナンシャル・アドバイザーやネット証券、資産運

用会社にコンシューマー・デューティー・バリュー・アセスメントレポートもコンシューマー・デューティー対応へ」https://www.ammf.jp/report/investigate/column_240226.pdf)o

✓NISA つみたて投資枠の ETF(上場投資信託)最小取引単位見直し…

1 口(受益権が共有持分の割合である場合には、1 単位)当たり**1万円以下**(←1,000 円以下)。

累積投資契約 ETF に**一定額で取得出来る定期かつ継続的な方法**による買付け方式を導入。詳細は後述。

✓暗号資産(仮想通貨)税制の検討…

暗号資産課税は一定の暗号資産を広く国民の資産形成に資する金融商品として位置づけ、上場株式等課税特例が設けられている他の金融商品と同等の**投資家保護の為の説明義務や適合性等の規制**などの必要な法整備をすると共に、取引内容の税務当局への報告義務の整備等をする事を前提に、見直しを検討。

【当コラム筆者より】

2024 年 10 月 27 日衆院選の国民民主党公約に「**暗号資産の減税・レバレッジ倍率引き上げ・ETF 導入**」、日本維新の会公約に「**暗号資産税制改正等で暗号資産の分野で世界をリードする先進国の立場を取り戻す**」とあった事から与党が税制改正大綱に織り込む可能性は高かった(2024 年 10 月 28 日付投信調査コラム No.412「世界の ETF~暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド

保有 ETF、アクティブ ETF、テーマ&パフパー ETF~ 欧州の ETF~債券 ETF、アセットオーナー保有 ETF~ 日本の ETF~日銀保有 ETF~」https://www.ammf.jp/report/investigate/column_241028.pdf、2024 年 11 月 11 日付投信調査コラム No.413「ビットコ

イン ETF の道~トランプ氏は米国を世界のビットコイン超大国にすると言い、日本の国民民主党・玉木氏は暗号資産 ETF 導入を公約にし、日本の金融庁は暗号資産規制見直しに着手~」https://www.ammf.jp/report/investigate/column_241111.pdf)o

自民党予算編成大綱

✓投資立国及び資産運用立国の実現…

国内外からの新規参入と競争の促進、**金融経済教育推進機構**を通じた教育の充実、投資詐欺など金融犯罪への対策強化等。これらの為、**金融庁・財務局の体制を充実**させる。

【当コラム筆者より】

金融経済教育推進機構については、2024 年 12 月 24 日付週刊エコノミストは「岸田政権の置き土産『金融経済教育推進機構』薄すぎる存在」という見出しで「『街の保険ショップでさえもっと相談が多いだろう』証券会社幹部がそう失笑するのは、認可法人『金融経済教育推進機構』が 8 月の活動開始から 2 カ月間で受け付けた電話相談の件数。133 件にすぎなかった。…(略)…。政府が音頭を取り、全国銀行協会や日本証券業協会などが今年(2024 年)4 月に設立した。岸田政権のレガシー(遺産)になると期待され、初期費用として政府が 10 億円近く出資したが、存在感の向上に苦心している格好だ。…(略)…。機構は電話相談以外に、外部の認定アドバイザーに對面相談する個人に相談料を補助する事業もする方針というが、実動部隊の認定相談員は現状で 600 人程度。」と報じている。<https://weekly-economist-mainichi.jp/articles/20241224/ae1/09m/020/05300e>、J-FLEC/金融経済教育推進機構…2022 年 9 月 12 日付日本版 ISA の道 その 364「新しい資本主義に沿う税制改正要望と金融行政方針~

NISA 拡充(ジュニア NISA 事実上の復活! ただ NISA ミリオンへの道は?)、教育資金贈与 2 千万円非課税(つみたて NISA 活用へ)、金融リテラシー(米 FLEC と英 MaPS)、そして、つみたて NISA 適格投信のフロー~」

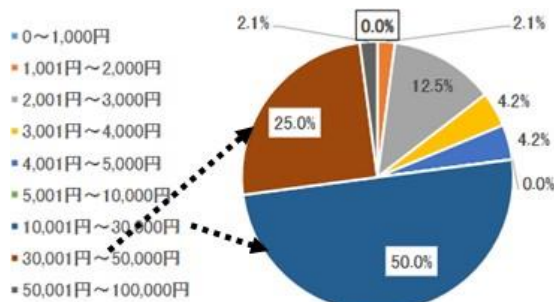
https://www.ammf.jp/text/ohirase/220912_2.pdf、2024 年 9 月 2 日付投信調査コラム No.408「資産運用立国と日本金融市場の魅力向上の為に長期・横立・分散投資! ~日米の投信分類別日次純流出入、米国で使われているインベスターターンとトータル

ターン、J-FLEC/金融経済教育推進機構から公開された教材~」https://www.ammf.jp/report/investigate/column_240902.pdf)o

金融庁・財務局の体制を充実については、2024年12月20日付日本経済新聞は「年金委託先を一斉調査へ金融庁、運用力を底上げ」という見出しで「金融庁は(2024年)7月、証券課にぶら下がっていた資産運用業の監督部署を独立させ、監督局や企画市場局に分散していた機能を一体運用できるように集約した。…(略)…。同庁は**資産運用立国の実現への最後のピースが『年金』**だと位置づけている。直近では、岸田文雄前首相が立ち上げた議員連盟がイデコの拠出上限額の拡大や加入手続きの簡素化を提言するなど、年金運用の高度化を促す動きが出ている。今回の調査結果は、2025年6月にもリポートとして公表する予定だ。**20年から23年まで発行してきた『資産運用業高度化プロセスレポート』の後継**と位置づけ、今後の監督業務や政策立案のたたき台にする。」と報じている(強調下線は当コラム筆者、<https://www.nikkei.com/article/DGZQ00H010110004211C200000/>。2020年から2023年まで発行してきた資産運用業高度化プロセスレポート…2023年5月8日付投信調査コラムNo.379「首相の資産運用業抜本的改革と金融庁の資産運用業高度化プロセスレポート～アドバイス、手数料、非上場株、インデックスプロバイダー、公販ネットワーク、一者計算、DB(OCIO)、DC(デフォルト、教育)～」
https://www.am.mof.go.jp/text/colbase/230508_2.pdf、2023年10月30日付投信調査コラムNo.389「資産運用立国分科会の企業年金改革(運用方向上)～世界の年金の資産構成・資産倍増・評価(英国の年金危機「LDIショック」、日米英アセットアロケーションと日米資産構成別企業年金残高推移)～」https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/colomn_231030.pdf)

●NISAでETF!? アクティブETFは見送り

2024年12月20日に決定された2025年度与党税制改正大綱でNISA つみたて投資枠のETF 最小取引単位を「1000円以下」→「1万円以下」にする。**現在つみたて投資枠でETFを買う際、証券会社は最低取引額(=最低売買単位の口数×取引価格)を「1000円以下」に設定しなければならないが、ETFの取引額は全て1口1000円を超えており、8割近くが1万円超えである**(2024年9月19日付



日本証券業協会・投資信託協会・全国証券取引所協議会「令和7年度税制改正に関する要望」～<https://www.jsa.or.jp/about/teigen/etel/2409etel.html>)

出所: 2024年9月19日付日本証券業協会・投資信託協会・全国証券取引所協議会「令和7年度税制改正に関する要望」)

証券会社は共有持分に投資出来る仕組みの「株式累積投資(るいとう)」で対応するしかなく(手数料あり)、仮に1万円のETFに1000円の買いしかない場合、残り9000円は証券会社が買って管理する事となって対応する証券会社はごく一部となり、その品揃えもかなり限定的となる(大和証券「NISAで始める積立投資」/ダイワのNISA(るいとう)～<https://www.daiwa.jp/nisa/sumitate/>、つみたて投資枠)のETFは日興アセット4本、大和アセット3本、ブラックロック1本計8本、ETF以外293本～2024年10月24日付金融庁「つみたて投資枠対象商品届出一覧」～<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/products/index.html>)

以上から、2024年8月30日に金融庁が税制改正要望で「**NISAにおけるETFの利便性向上の観点から、最低取引単位の見直しを行うこと。**」とし(2024年8月30日付金融庁「令和7(2025)年度税制改正要望」～<https://www.fsa.go.jp/news/rf/somota/20240830.html>、2024年9月19日付日本証券業協会・投資信託協会・全国証券取引所協議会「令和7年度税制改正に関する要望」～<https://www.jsa.or.jp/about/teigen/etel/2409etel.html>)、2024年12月20日に与党が2025年度与党税制改正大綱でNISA つみたて投資枠のETF 最小取引単位を「1000円以下」→「1万円以下」にする事とした。

(参考) つみたて投資枠対象商品の要件(詳細)

政府の要件	金融庁への届出	対象指数	売買手数料(取扱)	信託報酬(取扱)	信託報酬等の実額通知	その他
<ul style="list-style-type: none"> 信託契約期間が無期限又は20年以上であること ヘッジ目的等(注1)以外の目的でデリバティブ取引による運用を行わないこととされていること 毎月分配型でないこと 	公募株式投資信託 ※投資の対象資産に株式を含む必要	(1) 指定インデックス投資信託 ① 国内資産を対象とするもの ② 海外資産を対象とするもの	別途指定された指数	ノーロード(注2) 0.5%以下 0.75%以下	必要	-
		(2) 指定インデックス投資信託以外の投資信託(アクティブ運用投資信託等) ① 国内資産を対象とするもの ② 海外資産を対象とするもの	-	1%以下 1.5%以下	・純資産額50億円以上 ・信託開始以降5年経過 ・信託期間の2/3で資金流入超	
	上場株式投資信託(ETF) ※株式指数のみを対象としている必要	国内取引所のETF 外国取引所のETF	別途指定された指数	1.25%以下(注3) 0.25%以下	必要	・円滑な流動のための措置が講じられているとして取引所が指定するもの ・最低取引単位1,000円以下 ・資産残高1兆円以上 ・最低取引単位1,000円以下

(注1) 告示において、①投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、②価格変動及び金利変動により生じるリスクを軽減する目的、③為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的を規定。
 (注2) 解約手数料(信託財産留保額を除く)、口座管理料についてはゼロ。
 (注3) 口座管理料についてはゼロ。

16

(出所: 2024年6月金融庁「NISAを利用する皆さまへ」～https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/nisa2024/slide_202406.pdf)

2025 年度与党税制改正大綱で金融庁の税制改正要望「**つみたて投資枠においてもアクティブ ETF が利用可能となるよう、要件を整備すること。**」は見送られた(2024 年 8 月 30 日付金融庁「令和 7(2025)年度税制改正要望」～ <https://www.fsa.go.jp/news/ri/komuta/20240830.html>、2024 年 9 月 19 日付日本証券業協会・

投資信託協会・全国証券取引所協議会「令和 7 年度税制改正に関する要望」～ <https://www.jds.or.jp/about/origin/zeisei/240924shimui>、アクティブ ETF …2023 年 11 月 27 日付日本版 ISA の道 その 391「アクティブ運用型 ETF が米国を中心に世界で急増！ 米国はミューチュアルファンド・コンバージョン(転換)が寄与～米国と日本のアクティブファンドとパッシブ(インデックス)ファンド」～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/colomn_211127.pdf、2024 年 10 月 28 日付投信調査コラム No.412「世界の ETF ～暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド保有 ETF、アクティブ ETF、テーマ&パフュー ETF～ 欧州の ETF～債券 ETF、アセットオーナー保有 ETF～ 日本の ETF～日銀保有 ETF～」～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/colomn_241028.pdf)o

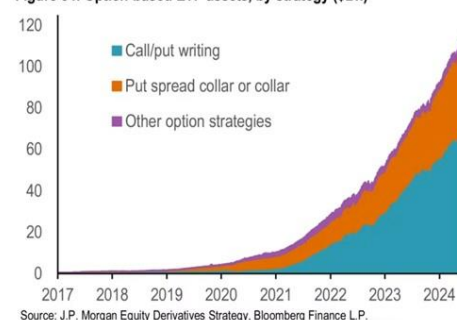
現在、「**つみたて投資枠**」の対象となる ETF は**指定株式インデックス連動 ETF だけ**である。2024 年 8 月 26 日付ファンド情報は「東証、アクティブ ETF の基準緩和へ」という見出しで「東証にアクティブ ETF が上場されてもうすぐ 1 年を迎える。足元の銘柄数は 11 本、純資産総額は合計で 500 億円弱。日々の売買も乏しい銘柄が多く、投資家の関心はすっかり薄れてしまっている。…(略)…。アクティブ ETF の導入に当たっては、投資家保護のために保守的な制度設計にした結果、**米国で売れているような魅力ある商品が導入できていないと判断。これが不振の一因になっているとして、基準の見直し作業を進めている。**デリバティブに関しては、現在はヘッジ目的でしか利用できないが、保有資産とオプションを組み合わせる価格変動リスクを抑える**カバードコール型や、相場下落時の損失を限定するバッファ型の商品を認める方針だ。**レバレッジ目的や、**相場下落時に収益を得るインバースは引き続き禁止**する。…(略)…。投資資産当たりの保有割合が**10%以下に制限されている。このため特化型運用の商品は上場できないが、20%程度まで緩和**することで、こうした運用についても一定程度は認める考えだ。…(略)…。販売会社には手数料が入らないため、公募投信でアクティブ運用商品を多く扱う対面金融機関にとっては、積極的に販売するインセンティブに乏しい。加えて、新 NISA を機に更に手数料の低いインデックス運用の公募投信に注目が集まる中で、つみたて NISA の対象から外れたアクティブ ETF が埋没した面もあると見られる。東証は状況を打破するため、**アクティブ ETF をつみたて NISA の対象に加えるよう要望しており、金融庁も 2025 年度の税制改正要望に盛り込む方針だ。**」と報じ(強調下線は当コラム筆者、<https://www.r-1.co.jp/pension/products/fund/backNumber.html?htmlContentId.532404>)、2024 年 10 月 28 日付ファンド情報は「解説:ETF の税制改正要望 つみたて枠で買いやすく 売買単位見直し、アクティブも対象に」という見出しで「東京証券取引所などによると、**個人(法人格を持たない団体含む)が保有する ETF の純資産総額は 23 年 7 月時点で 1 兆 5297 億円。**…(略)…。東証に上場している銘柄も 340 本にとどまる。」と報じている(強調下線は当コラム筆者、<https://www.r-1.co.jp/pension/products/fund/backNumber.html?htmlContentId.534924>)o

以上の様に、日本でアクティブ ETF が不振な中、**米国を中心に世界の ETF が過去最大の流入を記録**している(2024

年 10 月 28 日付投信調査コラム No.412「世界の ETF ～暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド保有 ETF、アクティブ ETF、テーマ&パフュー ETF～ 欧州の ETF～債券 ETF、アセットオーナー保有 ETF～ 日本の ETF～日銀保有 ETF～」～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/colomn_241028.pdf)o 2024 年 7 月 15 日付フィナンシャル・タイムズ/Financial Times/FT が「ETF ユニバースの複雑さ

が増加/The increasing complexity of the ETF universe」という見出しで「従来の標準的パッシブ運用ファンドに流入する一方、**テーマ型 ETF/thematic ETFs、ファクターETF/factor ETFs、マルチアセットETF/multi-asset ETFs、アクティブETF/active ETFs、デリバティブベースETF/derivatives-based ETFsもしくはオプションベースETF/Option-based ETFs(半分以上がコール・プット・ライティングETF/call-put writing ETFs、3分の1強がバッファETF/buffer ETFs≒Put spread collar)、暗号資産(仮想通貨)ETF/Cryptocurrency ETFs**の普及が加速している。…(略)…。**アクティブETF/active ETFsは2020年以降、毎年米国で設定されるETFの60%以上を占め、純資産は1年で約70%増加し約6,700億米/約95兆円になった。**」と報じている(強調下線は当コラム筆者、2024 年 7 月 15 日付 Financial Times「The increasing complexity of the ETF universe」～ <https://www.ft.com/content/434a6509-9f65-41b6-862b-8b4712059a1c>)o

Figure 34: Option-based ETF assets, by strategy (\$Bn)



Source: J.P. Morgan Equity Derivatives Strategy, Bloomberg Finance L.P.

米国で単一株式 ETF/Single Stock ETFs のレバレッジ(ブル)型とインバース(ベア)型が大きな純流入となっているが(日本では 1995 年 1 月に ETF が認可されるより前に一般個人向けにブルベア型ファンドが認可されている)、SEC はレバレッジ ETF およびインバース ETF の一般個人向けファンド販売を禁じており、ファイナンシャル・アドバイザー経由でのみ認めている(2024 年 12 月 9 日付投信

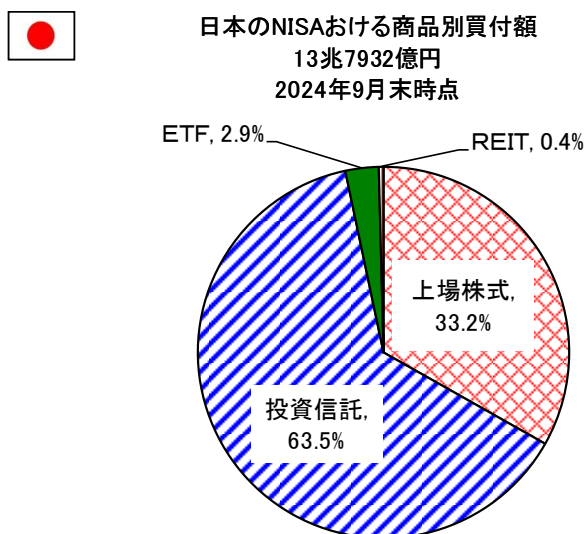
調査コラム No.415「私募投信や SMA から ETF へ!? 米国ではファンドマネジャーもファイナンシャル・アドバイザーも ETF 志向、日本(欧州)では?」～ https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/colomn_211209.pdf)o

ファンド情報が言う通り、日本でアクティブ ETF が不振な中、NISA の「つみたて投資枠」でアクティブ ETF が利用可能となっても、アクティブ ETF の人気が高まる可能性は低いかもしれない。

2024 年 12 月 20 日に日本の金融庁が公表した「NISA 口座の利用状況調査」によると、NISA (2024 年 9 月末時点で 2508 万 6221 口座) における商品別買付額は 13 兆 7932 億円で、上場株式が 4 兆 5774 億円/33.2%、投資信託 (除くETF) が 8 兆 7597 億円/63.5%、ETF が 3996 億円/2.9%、REIT が 565 億円/0.4% (※2024 年の利用枠で買付があった金額の合計。以下同じ。 <https://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20241220.html>)。

成長投資枠における商品別買付額は 10 兆 2456 億円で、上場株式が 4 兆 5774 億円/44.7%、投資信託 (除くETF) が 5 兆 2300 億円/51.0%、ETF が 3817 億円/3.7%、REIT が 565 億円/0.6%。

そして、つみたて投資枠における商品別買付額は 3 兆 5476 億円で、投資信託 (除くETF) が 3 兆 5296 億円 (うちインデックス投信が 3 兆 1537 億円/88.9%、アクティブ運用投信等が 1674 億円/4.7%)、ETF が 179 億円/0.5% である。



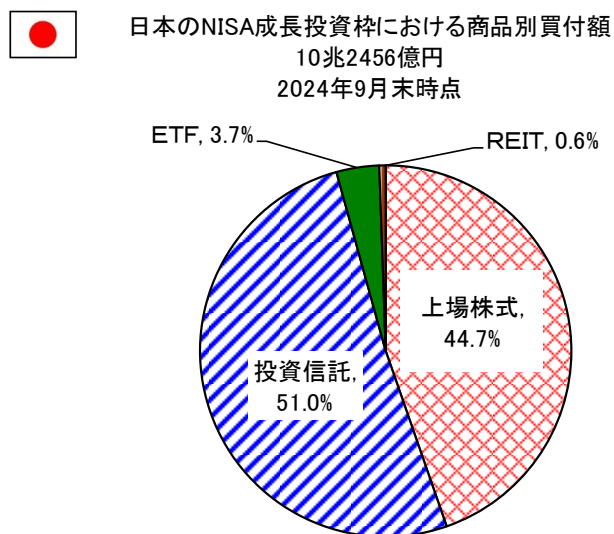
(出所: 2024年12月20日公表金融庁「NISA口座の利用状況調査」)

2024年12月20日に金融庁が公表した「NISA口座の利用状況調査」によると、NISA(2024年9月末時点で2508万6221口座)における商品別買付額は13兆7932億円で、上場株式が4兆5774億円/33.2%、投資信託(除くETF)が8兆7597億円/63.5%、ETFが3996億円/2.9%、REITが565億円/0.4% (<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20241220.html>)。

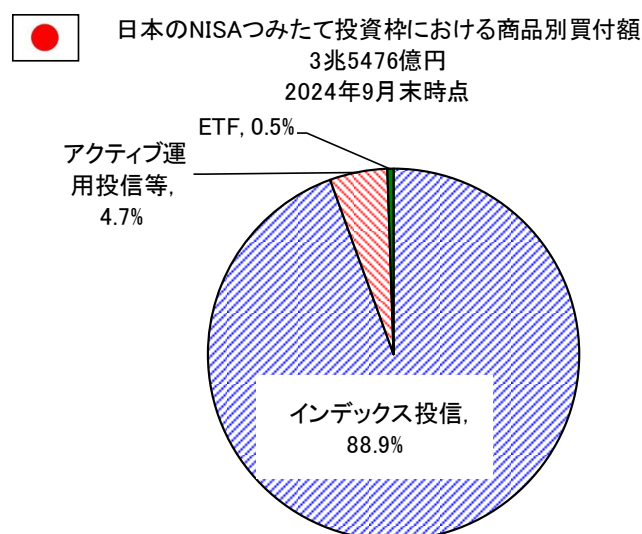
成長投資枠における商品別買付額は10兆2456億円で、上場株式が4兆5774億円/44.7%、投資信託(除くETF)が5兆2300億円/51.0%、ETFが3817億円/3.7%、REITが565億円/0.6%。

つみたて投資枠における商品別買付額は3兆5476億円で、投資信託(除くETF)が3兆5296億円(うちインデックス投信が3兆1537億円/88.9%、アクティブ運用投信等が1674億円/4.7%)、ETFが179億円/0.5%。

※2024年の利用枠で買付があった金額の合計。



(出所: 2024年12月20日公表金融庁「NISA口座の利用状況調査」)



(出所: 2024年12月20日公表金融庁「NISA口座の利用状況調査」)

●世界のアクティブETFの品揃え(分類)は今

先述通り、東証はアクティブETF不振の一因として「**投資家保護のために保守的な制度設計にした結果、米国で売れているような魅力ある商品が導入できていないと判断。これが不振の一因になっているとして、基準の見直し作業を進めている。**」と言う。そこで、世界のアクティブETFの品揃え(分類)を見る。下記は「世界のアクティブETFの分類別純設定・純資産」だが、「米国株」、「その他株」、「米国債」、「その他」でほぼ同じ大きさである(ハッジETFも

含む世界のETFでは、大きい順に「米国株」、「その他株」、「米国債」、「その他」でかなり差があった…2024年10月28日付投信調査コラムNo.412「世界のETF～暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド保有ETF、アクティブETF、テーマ&パワァーETF～ 欧州のETF～債券ETF、アセットオーナー保有ETF～ 日本のETF～日銀保有ETF～」 http://www.mufg.jp/report/investigate/column_211928.pdf)

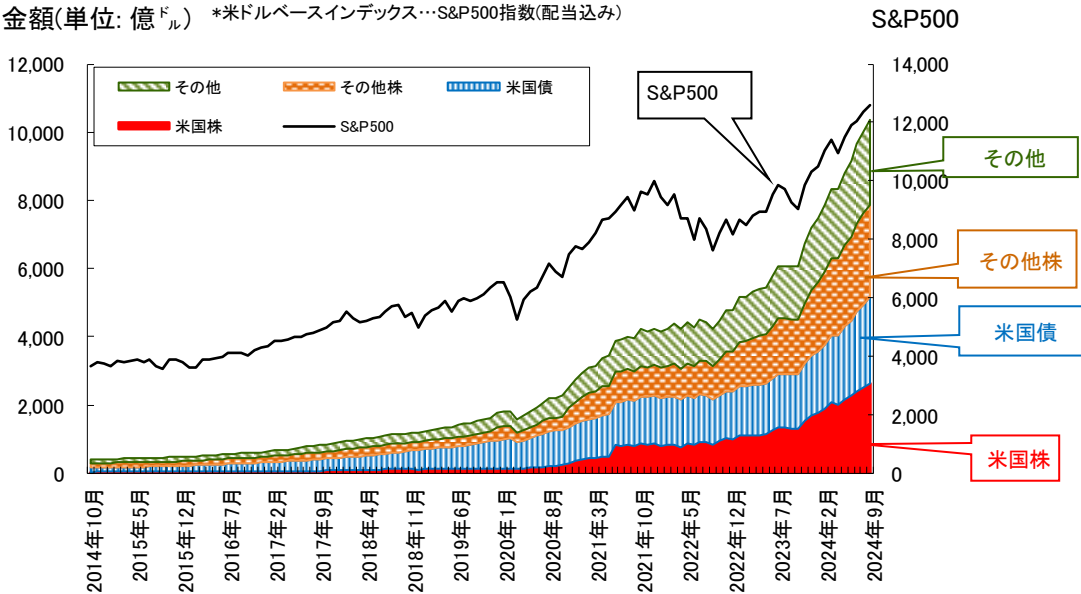


世界のアクティブETFの 分類別純資産推計とS&P500の推移

(2014年10月31日～2024年9月30日、月次)

*世界のETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: フルムバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

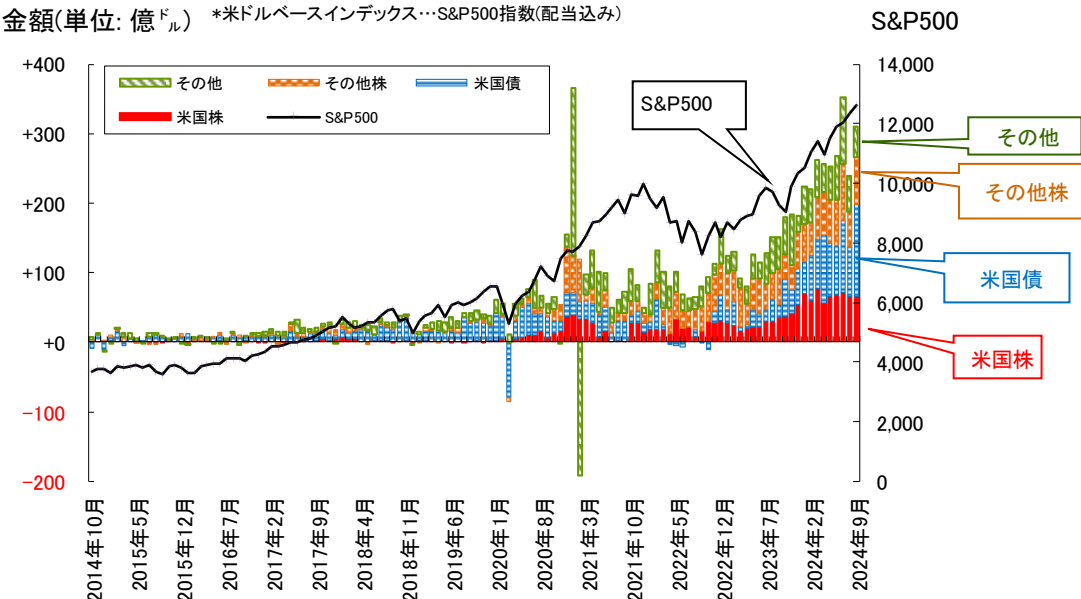


世界のアクティブETFの 分類別純設定推計とS&P500の推移

(2014年10月～2024年9月、月次)

*世界のETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: フルムバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

詳細に見る為、まずETF純資産世界1位の米国籍を見る。「米国株」の純資産最大でアクティブETF世界2位は「Dimensional US Core Equity 2 ETF」(ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ/Dimensional Fund Advisors/DFAはいち早くETFシェアクラス特許を申請するなどETFに積極的…2023年11月

27日付日本版ISAの道その391「アクティブ運用型ETFが米国を中心に世界で急増！米国はミューチュアルファンド・コンバージョン(転換)が寄与～米国と日本のアクティブファンドとパッシブ(インデックス)ファンド～」

https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/ohsom_231127.pdf、「債券」の純資産最大は「JPMorgan Ultra-Short Income ETF」(短期債ファンド)、そして「その他株」の純資産最大かつアクティブETFの世界1位は「JPMorgan Equity Premium Income ETF」(米国株カバードコール戦略ファンド)である(米銀JPモルガン・チェース/J.P. Morgan Chase & Co.は「JPモルガン・グローバルETFハンドブック2024年/2024 J.P. Morgan ETF Handbook」を出すなどアクティブETFに積極的…2024年10月28日付投信

調査コラムNo.412「世界のETF～暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド保有ETF、アクティブETF、テーマ&パフア-ETF～欧州のETF～債券ETF、アセットオーナー保有ETF～日本のETF～日銀保有ETF～」

https://www.am.mof.go.jp/report/investigate/ohsom_241028.pdf。東証が言及する「カバードコール型」は米国で大人気の様である。

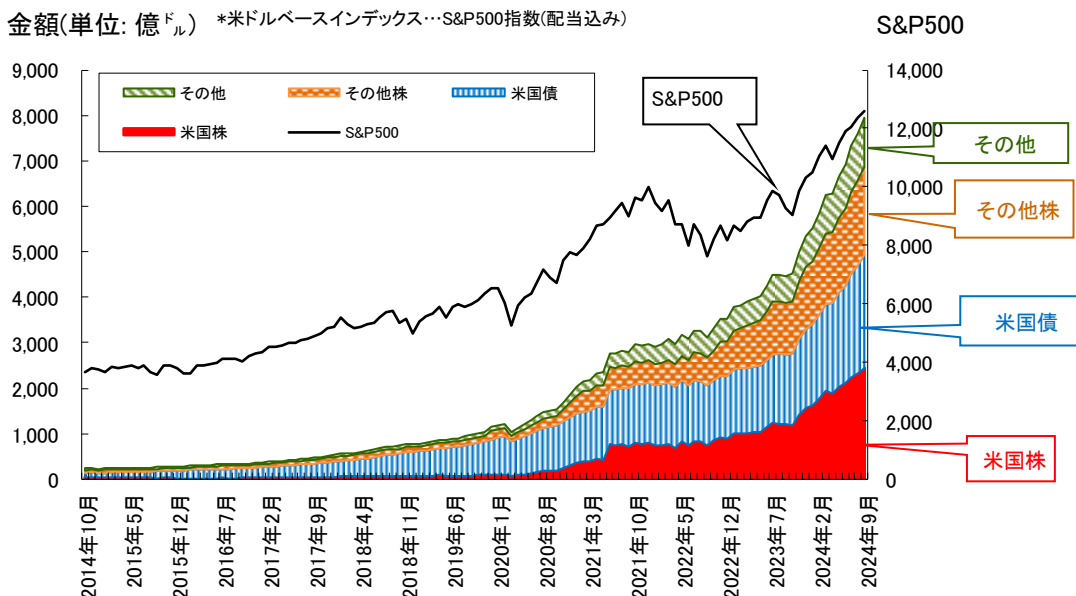


米国のアクティブETFの 分類別純資産推計とS&P500の推移

(2014年10月31日～2024年9月30日、月次)

*米国のETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」の米国籍。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

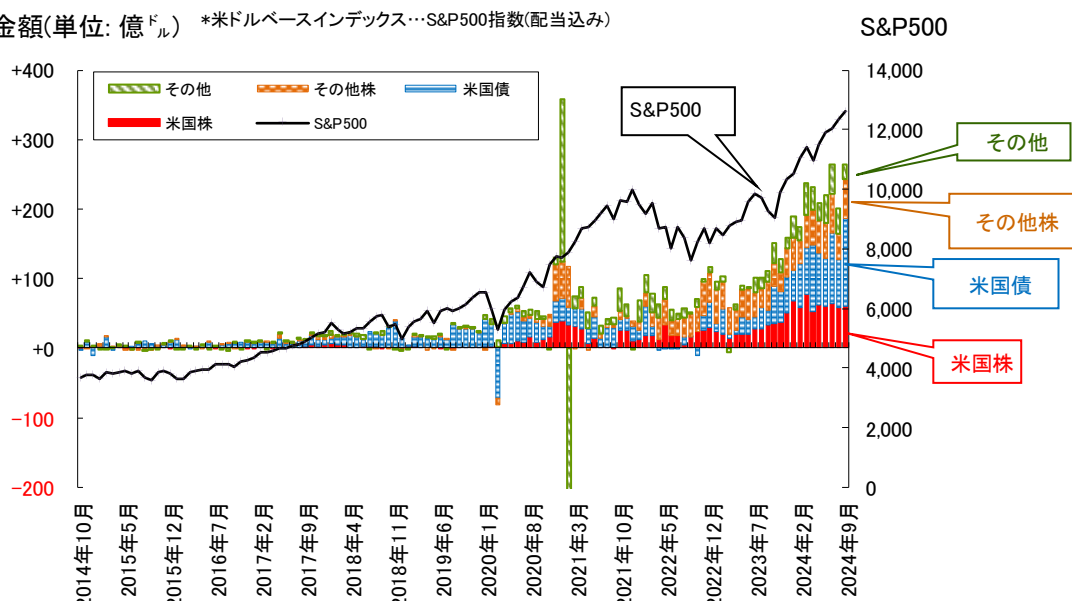


米国のアクティブETFの 分類別純設定推計とS&P500の推移

(2014年10月～2024年9月、月次)

*米国のETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」の米国籍。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

次に ETF 純資産世界 2 位のアイルランド籍を見る(アイルランドは欧州 ETF の主力ハブとして拡大していて、EU を離脱した英国のマネーがかなり入っている…2024 年 10 月 28 日付投信調

査コラム No.412「世界の ETF ～暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド保有 ETF、アクティブ ETF、テーマ&パフューア ETF～ 欧州の ETF ～債券 ETF、アセットオーナー保有 ETF～ 日本の ETF ～日銀保有 ETF～」

https://www.am.mufg.jp/report/investigate/ochonm_241028.pdf。 「株式」の純資産最大は「JPM US Research Enh Eq ESG ETF USD Acc」(ESG ファンド)、「債券」の純資産最大は「PIMCO USD Short Mat ETF」(短期債ファンド)、「コモデティティ」の純資産 1 位は「Xtrackers IE Physical Gold ETC」(金/ゴールドファンド)である。 なお、「コモデティティ」の ETF で純資産世界 1 位は(ETF 世界 24 位は)米国籍「SPDR® Gold Shares」(金/ゴールドファンド)である。 ただ、この ETF はアクティブ ETF でなくインデックス ETF となっている。 このアイルランド籍「Xtrackers IE Physical Gold ETC」は「コモデティティ」のアクティブ ETF で純資産世界 1 位である。

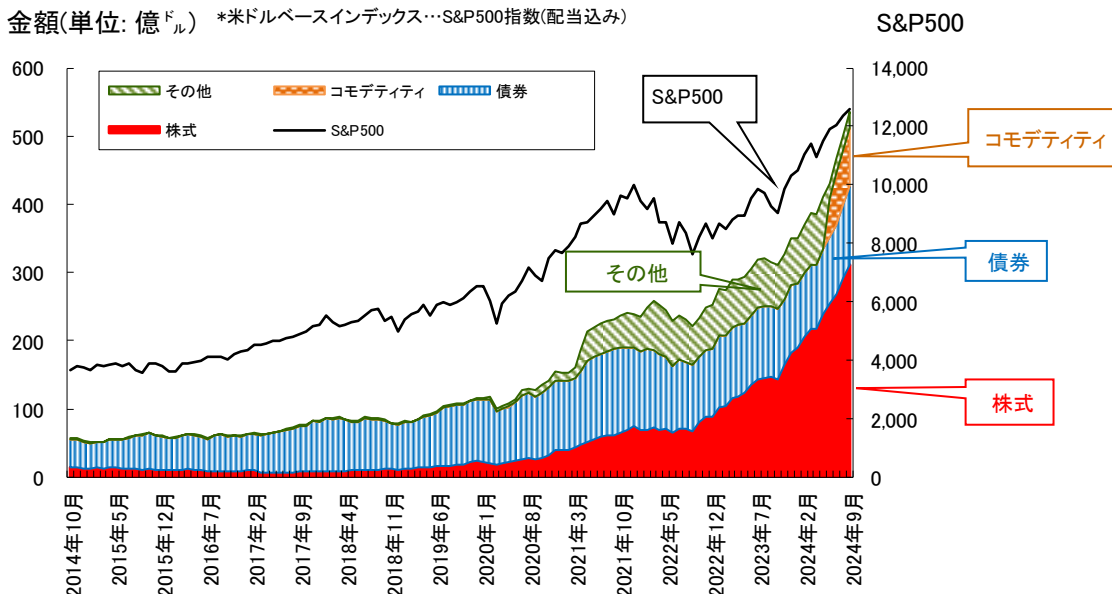


アイルランドのアクティブETFの 分類別純資産推計とS&P500の推移

(2014年10月31日 ～ 2024年9月30日 、月次)

*アイルランドのETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」のアイルランド籍。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

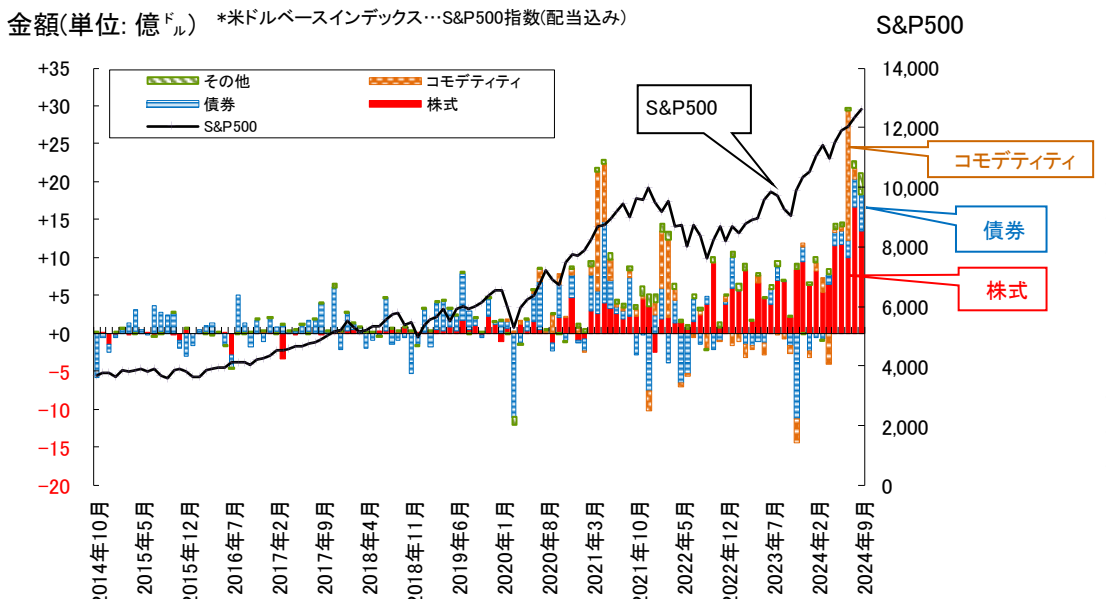


アイルランドのアクティブETFの 分類別純設定推計とS&P500の推移

(2014年10月 ～ 2024年9月 、月次)

*アイルランドのETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」のアイルランド籍。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

最後にETF純資産世界3位の日本籍を見る

(2024年11月末時点で世界3位だが日銀保有ETFを除くとルクセンブルク・カナダ・韓国に抜かれて世界6位になる…2024年10月28日付投信

調査コラムNo.412「世界のETF～暗号資産(仮想通貨)ETF、ヘッジファンド保有ETF、アクティブETF、テーマ&パフパーETF～ 欧州のETF～債券ETF、アセットオーナー保有ETF～ 日本のETF～日銀保有ETF～」

「日本株式」の純資産最大は「PBR Improvement over 1x ETF」(PBR1倍割れ解消推進ETF)、「(米国)債券」の純資産最大は「Listed Tracers USGov Bd 0-2yr Ladr UnHdg」(上場Tracers米国債0-2年ラダー(為替ヘッジなし))。東証の言う「米国で売れているような魅力ある商品が導入できていない」が品揃え(分類)面で示されている。税制改正大綱で金融庁要望「NISA つみたて投資枠にアクティブETF」は見送られたものの、米欧の様にファイナンシャル・アドバイザーが歓迎する品揃え(分類)、透明性、流動性が向上する事が強く期待されている

(2024年12月9日付投信調査コラムNo.415「私募投信やSMAからETFへ? 米国ではファンドマネジャーもファイナンシャル・アドバイザーもETF志向、日本(欧州)では?」)

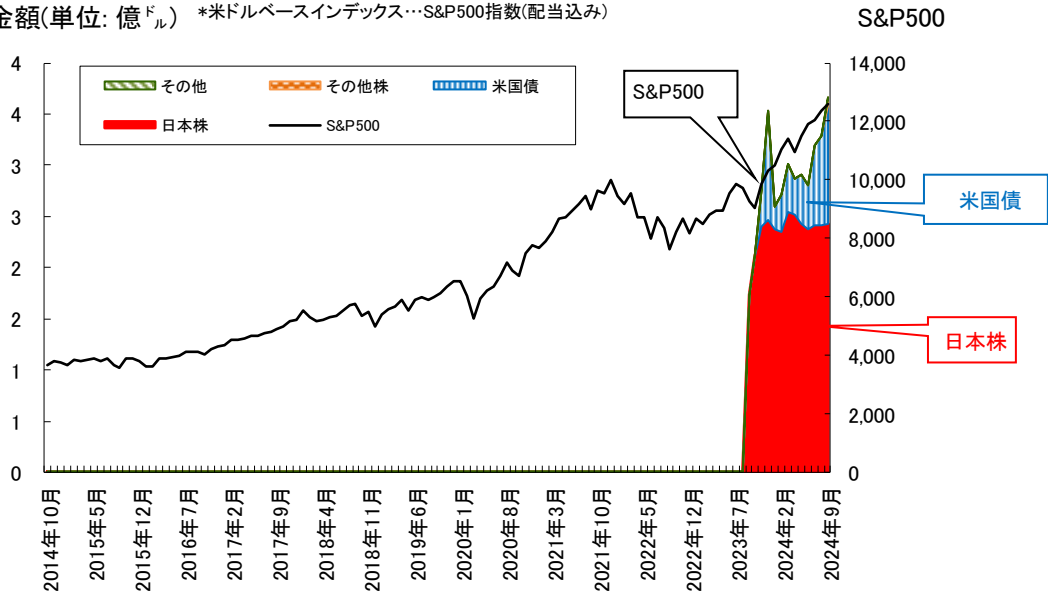


日本のアクティブETFの
分類別純資産推計とS&P500の推移

(2014年10月31日～2024年9月30日、月次)

*日本のETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」の日本籍。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

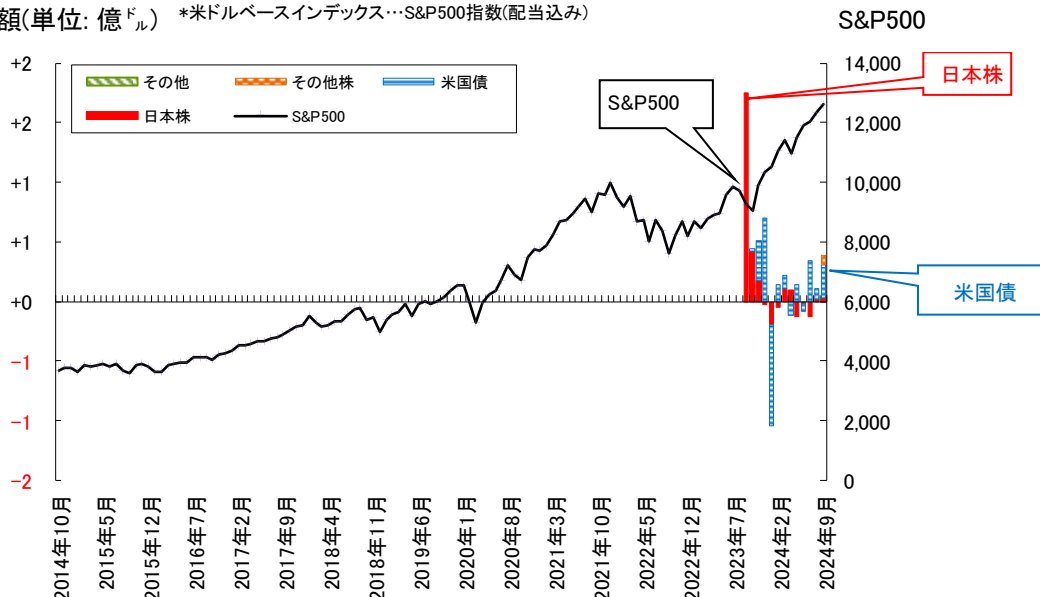


日本のアクティブETFの
分類別純設定推計とS&P500の推移

(2014年10月～2024年9月、月次)

*日本のETF…モーニングスターの「Global Exchange Traded Funds」の日本籍。

金額(単位: 億ドル) *米ドルベースインデックス…S&P500指数(配当込み)



(出所: ブルームバーグ、Morningstar Directより三菱UFJアセットマネジメント商品マーケティング企画部が推計・作成)

以上

三菱 UFJ アセットマネジメント【投信調査コラム(日本版 ISA の道)】バックナンバー:
「 <https://www.am.mufg.jp/report/investigate/> 」。

三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社 商品マーケティング企画部

松尾 健治(kenji-matsuo@am.mufg.jp)、

窪田 真美(mami1-kubota@am.mufg.jp)。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 本資料は内外の資産運用に関する情報提供のために、三菱 UFJ アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。販売会社が投資勧誘に使用することを想定して作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会